地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

六ヶ所村の平成30年度一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分)

79,000 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

3,078,218 千円

(単位:千円)

分 類	事 業 名	平成30年度 当初予算額 (経費)	財源 内訳				
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	村債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業 (自立支援事業等)	361,275	251,261	0	0	5,226	104,788
	高齢者福祉事業 (老人保護措置費等)	170,288	26,347	0	28	6,836	137,077
	児童福祉事業 (子育て支援事業)	1,590,157	431,767	0	634,116	24,905	499,369
	母子福祉事業 (ひとり親等医療費助成事業等)	9,700	4,360	0	0	254	5,086
	その他	10,666	1,628	0	0	429	8,609
	小 計	2,142,086	715,363	0	634,144	37,650	754,929
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	130,745	38,422	0	0	4,386	87,937
	介護保険事業 (繰出金)	194,022	2,514	0	0	9,097	182,411
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	110,167	21,136	0	0	4,229	84,802
	その他	43,455	0	0	0	2,064	41,391
	小 計	478,389	62,072	0	0	19,776	396,541
保健衛生	地域医療対策事業 (負担金·交付金·繰出金等)	340,475	0	0	0	16,174	324,301
	疾病予防対策事業 (予防接種事業等)	4,625	0	0	0	220	4,405
	健康増進事業 (がん検診事業等)	112,643	3,508	0	80	5,180	103,875
	小 計	457,743	3,508	0	80	21,574	432,581
合 計		3,078,218	780,943	0	634,224	79,000	1,584,051

[※]社会保障財源分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。